地域再生計画

１．地域再生計画の名称

うるおいとにぎわいの都市づくり計画

２．地域再生計画の作成主体の名称

岡山県

新見市

３．地域再生計画の区域

新見市の全域

４．地域再生計画の目標

新見市は、岡山県の最西北端、三大河川の一つである高梁川の源流域に位置し、豊かな森林と美しい棚田が広がる農林業を基幹産業とした農山村地域である。平成１７年３月に新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町の１市４町が合併し、「新」新見市として、地域の再整備を展開し始めている。

しかし、同地区では高齢化・過疎化が進行（６５歳以上の高齢者が平成１２年度には３０．２％を占めるとともに、昭和６０年度に比べ平成１２年度には人口が１２．６％減少）しており、農村地域で農林業の担い手不足による耕作放棄地や手入れ不足森林の増加、都市部においても諸産業の停滞、就業機会の不足等が地域の大きな課題となっている。

このため、まずは市町村合併により拡大された住民の生活活動範囲を支える回廊軸を成す広域道路網の整備と、これに接続する道路の改良を行い、地域間のアクセス改善を行うとともに、草間～豊永赤馬地区一体で盛んに生産している地域を代表する特産物である「ぶどう」、「桃」、「トマト」などの農林産物の集出荷を始めとする物流を、回廊軸より新見ＩＣを通じて京阪神・中国地方と、国道１８０号線を通じて岡山市、倉敷市や県南部と効率的に行う。

また、新見市には、多彩な湿生植物が自生しており西の尾瀬とも形容される哲西町矢田地区の「鯉が窪湿原」、農林生活を体験できる哲西町上神代地区の「千子農村

リゾート」、春の新緑、夏の涼風、秋の紅葉、白銀の冬と様々に趣を変える美しい自然を満喫できる神郷地区の「神郷温泉」・千屋花見地区の「千屋温泉」、オートキャンプ場が整備され、パラグライダーなどのスカイスポーツが体験できる大佐町小阪部地区の「大日高原（風の聖域)」、全長１２００メートルの鍾乳洞で岡山県指定天然記念物に指定されている井倉地区の「井倉洞」などの自然豊かな観光・交流資源が存在している。これらと道の駅、特産物直売所の点在する拠点施設を活用して、地域内と都市部を連結する高速道路中国縦貫道や国道１８０号線から人を呼び込み、都市農村交流を促進する。

これと並行して、ＩＴ技術の導入による情報網を地域全戸を対象に整備し、孤立傾向にある集落間を結びつける。地域外へも情報発信を行い、拠点施設や地域資源の特性を生かした多様なふれあい・交流を生みだす施策を展開していく。

このように当地区は「誇りある人と自然の源流文化都市」を将来像に、豊かな自然を守り育み、たゆまない発展を遂げることにより、住民が誇りを持って生活できる喜びを体感し、これを次世代へと引き継いでいける町づくりを進めて、活力ある地域再生を目指す。

（目標１）各拠点施設へのアクセス改善（各集落から主要県道までの到達時間 10%以上短縮）
（目標２）農林産物の物流の効率化（集出荷時間の 10%減少）
（目標３）生活道路の改良等による交通障害箇所の削減（交通障害箇所を保有する路線の５路線解消）

５．目標を達成するために行う事業

５－１　全体の概要

新見市の新市回廊軸を補完する新見市豊永・草間地域の「広域農道カルスト地区」新見市哲多町荻尾地域の「阿新地区」を集中的に整備し、農産物の物流の効率化を図るほか、新見市哲多町久保井野地域にある「林道久保井野東線」の舗装を行うことにより県道へのアクセスを改善して、森林施業や木材の搬出等の効率化を図る。

また、新見市哲多町蚊家地域の基幹的な市道である「市道大谷線」の拡幅工事や、新見市足立地域の「市道田曽線」のバイパス工事などを行うことにより、広域農道、林道、市道による地域内の拠点施設を結ぶ回廊軸の構築を早期に完成させる。

既に完成している地域内の公共施設や公共的な機関を結ぶ情報ネットワーク基盤を最大限に活用し、引き続き各家庭や各種の事業所までの接続を目指して、事業・

施策を展開していく。

これらにより、地域内外の人の流れを生みだし、物流の効率化、都市農村交流を促進する。

５－２　法第４章の特別措置を適用して行う事業

① 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

（参考）広域農道　阿新・カルスト地区　平成10年4月21日　事業計画確定

林道	久保井野東線	平成13年4月　1日　高梁川地域森林計画策定
市道	田曽線	昭和61年9月17日　認定
	大谷線	昭和43年4月11日　認定
	三坂大忠線	昭和33年3月17日　認定
	佐角線	昭和33年3月17日　認定
	柳原鉱山線	昭和33年3月17日　認定

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

・広域農道(新見市)　　岡山県
・林道(新見市)　　新見市
・市道(新見市)　　新見市

[事業期間]

・広域農道(平成17～21年度)、林道(平成17年度)、市町村道(平成17～21年度)

[整備量及び事業費]

・広域農道　5.7km、林道0.8km、市町村道3.1km
・総事業費　５，３９１，０００千円（うち交付金２，６９３，５００千円）
　広域農道　４，３０５，０００千円（うち交付金２，１５２，５００千円）
　林道　１２，０００千円（うち交付金４，０００千円）
　市道　１，０７４，０００千円（うち交付金５３７，０００千円）

５－３　その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「うるおいとにぎわいの都市づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①国土交通省の地方道改築事業、県単独費事業を活用して、広域農道と一体的に回廊軸の基幹となる県道北房井倉哲西線等の改築を進める。

②「中山間地域等直接支払交付金」を活用し、農業生産活動の維持と地域コミュニティの保全を図る。

③農林水産省の「中山間地域総合整備事業」を活用し、農業生産基盤整備と併せ、生活環境基盤、交流基盤の整備を行い地域振興と共に憩いとうるおいの場を確保する

④既に完成している岡山情報ハイウェーを中心にした情報ネットワーク基盤等を有効活用し、各家庭や各種の事業所までの接続を目指して、地域内外を結ぶ「人・物・情報」のネットワークづくりを強化して、地域振興、交流活性化を図る。

６．計画期間

平成１７年度～２１年度

７．目標の達成状況に係る評価に関する事項

４に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに関係行政機関において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行い、これを公表する。

８．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

添付書類一覧

１．地域再生計画の区域図

２．道整備交付金による施設整備箇所図

３．地域再生計画の工程表

４．地域再生計画の工程表の説明資料

５．うるおいとにぎわいの都市づくり再生計画イメージ図

地域再生計画の区域（新見市全域）

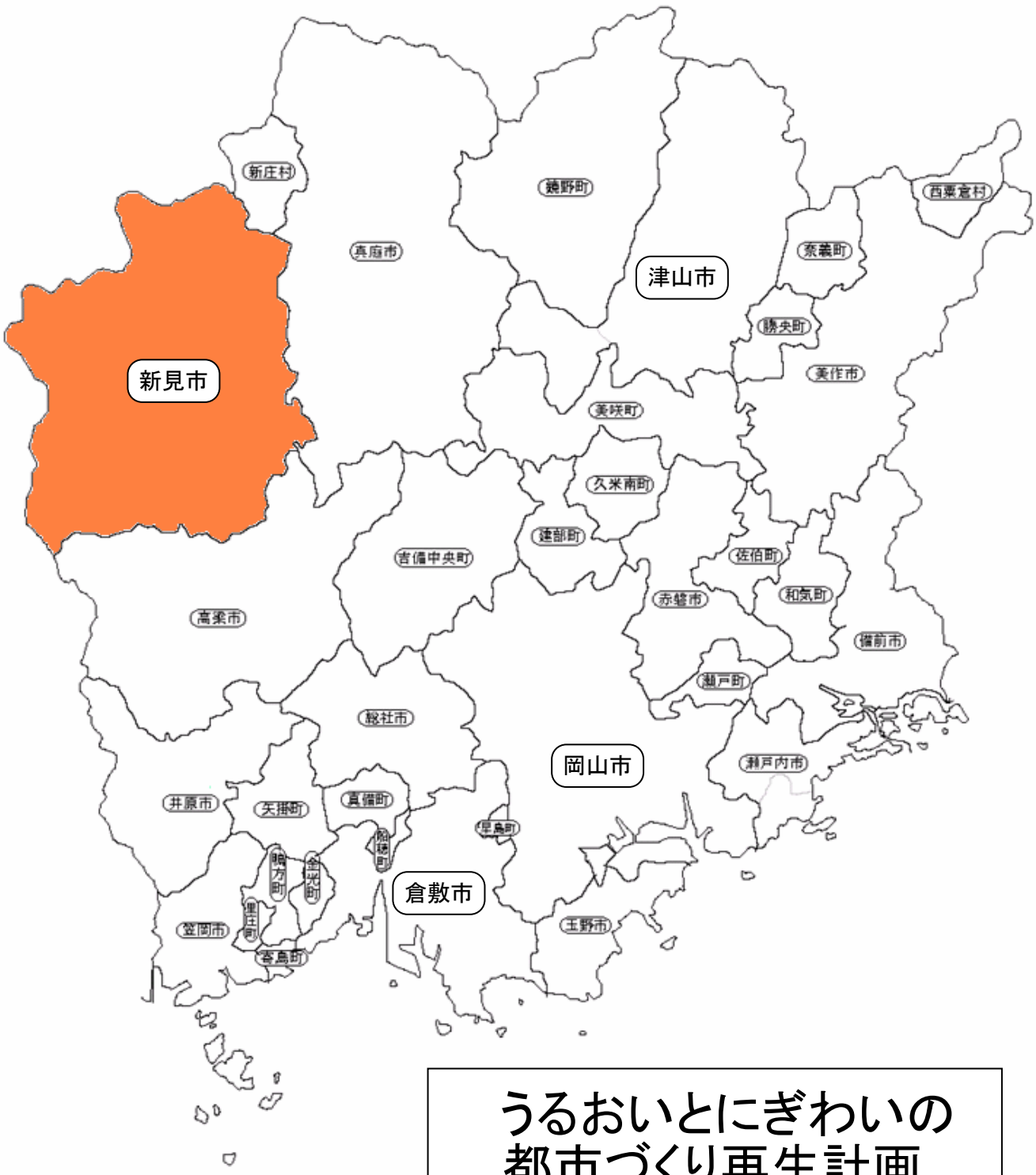

うるおいとにぎわいの
都市づくり再生計画

<概要図>

道整備交付金による施設整備箇所

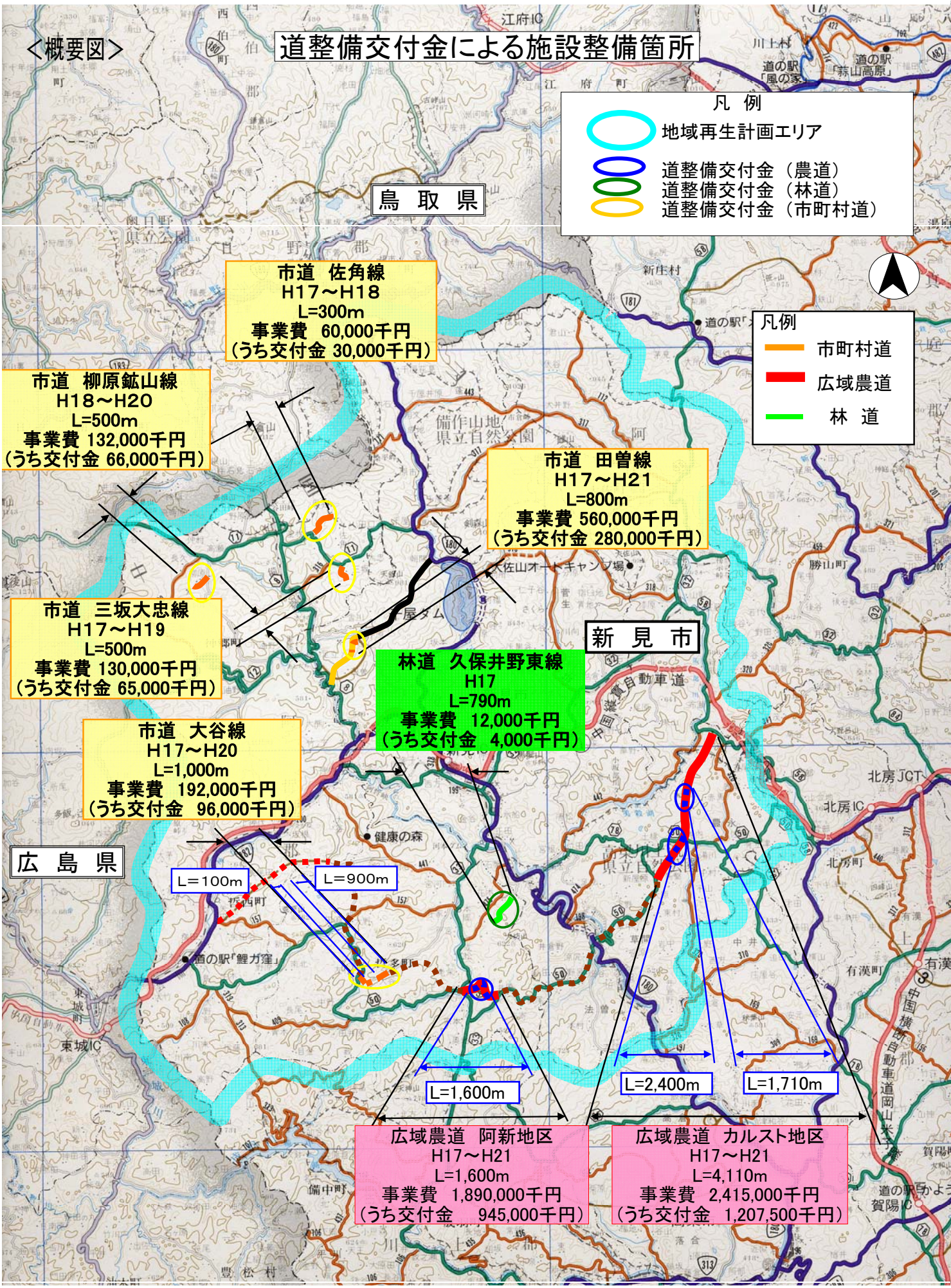

地域再生計画の工程表

	支援措置の名称	H17	H18	H19	H20	H21
支援措置	道整備交付金の活用	新見市地域の広域農道・林道・市道を一体的に整備 ・農　　道・・・地区内の農業生産物の輸送体系を改善するとともに、回廊軸を補完する広域農道の整備 ・林　　道・・・森林施業や木材の搬出の効率化を図る林道の整備 ・市　　道・・・回廊軸を補完する基幹的な市道、及び主要な県道と接続する市道の整備 事業年度・・・平成１７年度～平成２１年度				うるおいとにぎわいの都市づくり
関連事業	交通・物流基盤の整備	地方道事業を活用し、道整備交付金を活用する道路整備事業と一体的に、人・物流の基幹となる道路整備を行う。				
関連事業	農業生産活動及び地域コミュニティの保全	中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業生産活動の保全を図る。				
関連事業	地域振興と交流基盤の整備	中山間地域総合整備事業を活用し、回廊軸の補完となる農道の整備等による地域振興とともに憩いとうるおいの場を創造する。				
関連事業	地域内外のネットワーク整備	地域内各所への接続開始		接続完了、運用開始	人・物・情報のネットワークづくりを促進し、地位域内外の交流活性化を図る。	

地域再生計画の工程表の説明

拠点を結ぶ回廊軸を形成する道路整備を行い､地域内に人の流れを生じさせるとともに、主産業である農林業、地域コミュニティの保全を施し、物流の効率化、地域振興を図る。

ＩＴ技術の導入による地域内外の情報網整備を行い、地域内に留まらず、都市農村交流を促進していく。

これら各種の事業と一体的に実施することで活力ある地域再生を目指す。

１．　道整備交付金制度を活用し、地域の拠点施設を結ぶ回廊軸を担う道路の整備を各種事業で実施する。

１）平成９年度から着手している広域営農団地農道整備事業により物流の効率化をより早期に発現するため、集落に近い区間を優先的に施工し、平成２１年度末までに部分供用を開始する。

２）林産物の搬出の効率化を図るため県道とのアクセスの改善として、平成１７年度に林道の舗装を実施する。

３）回廊軸の早期構築と、交流拠点施設へのアクセスの改善のため、集落内から基幹的県道へ接続した未改良の市道５路線について、平成２１年度までに順次整備を行う。

２．上記の施策と並行して、各種事業を総合的かつ一体的に展開していく。

１）地方道事業により、回廊軸を担う県道、これに接続する市町村道等の改築を順次実施して、人の流れ及び物流の促進を図る。

２）中山間地域等直接支払交付金を積極的に活用し、農業生産活動の維持と地域コミュニティの保全を図る。

３）中山間地域総合整備事業により、地域の活性化を図り、憩いとうるおいの場を創造する。また、当事業により平成１４年度から実施している農道や集落道の平成２１年完了を目指し、回廊軸の早期補完及び主要道路へのアクセスを改善する。

４）既に完成している岡山情報ハイウェーを中心にした情報ネットワーク基盤を有効活用し、各家庭や各種の事業所までの接続を目指して、地域内外を結ぶ「人・物・情報」のネットワークづくりを強化する。地域外へも情報発信を行い、拠点施設や地域資源の特性を生かした多様なふれあい・交流を生みだす施策を展開する。
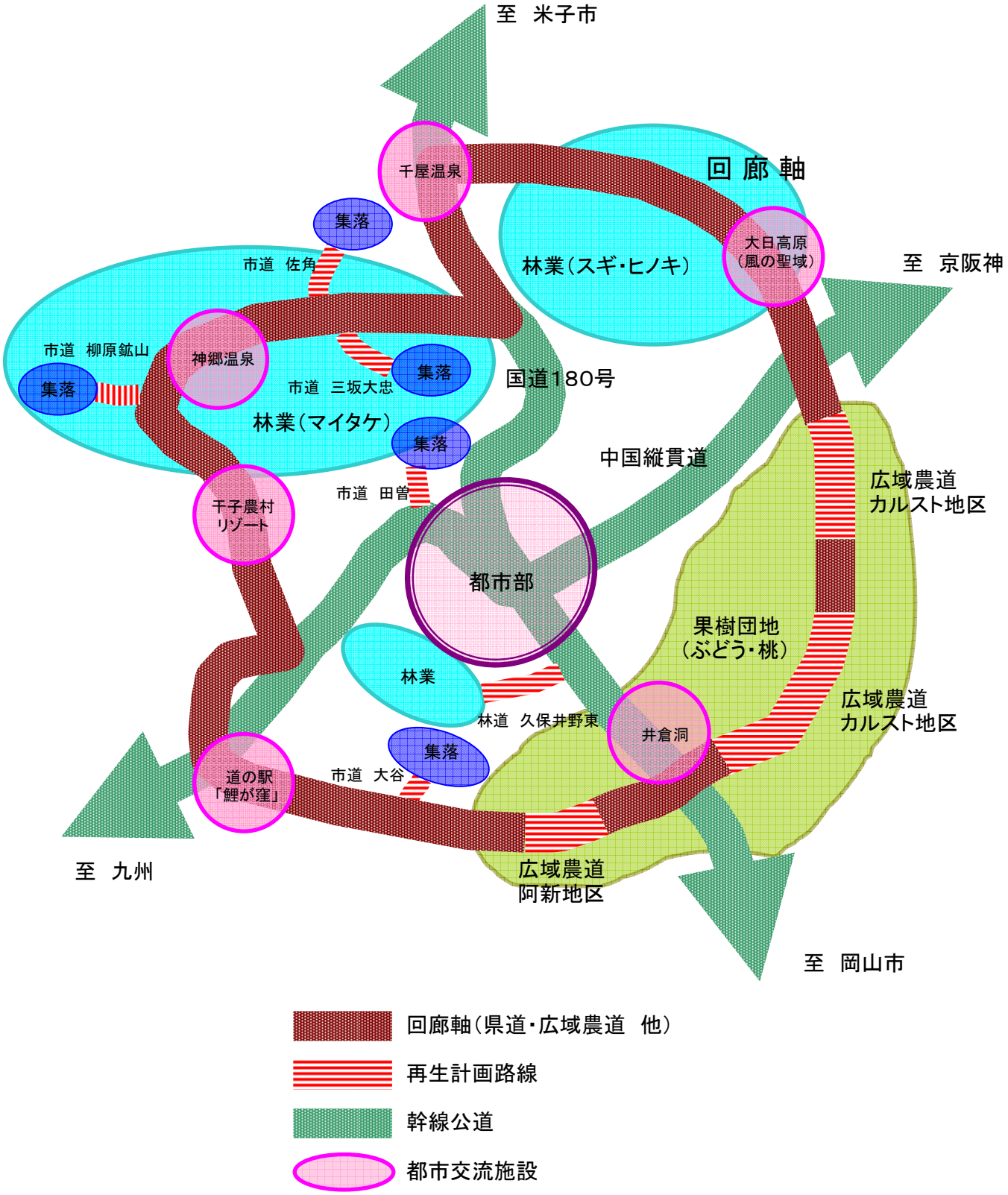
うるおいとにぎわいの都市づくり再生計画